

第3期プランの施策項目	平成29年度の提言項目	H29年度 提言書	H30年度 提言書(案)
2-1 成長分野の競争力強化と中核企業の創出育成について	提言1 成長分野の振興と地域経済を牽引する企業の育成について	<p>景気動向に左右されやすく付加価値生産性が低い下請型・加工組立型の多い産業構造を転換するためには、引き続き、成長分野への参入促進と地域経済を牽引する中核企業の創出が必要である。今後は、企業間連携によるサプライチェーンの形成や中核企業のコネクタール機能の強化など、新たな事業展開により、経済波及効果を拡大することが重要である。</p> <p>また、IoTやAIなどを含むICT技術の先導的な研究や普及促進により、第4次産業革命に乗り遅れることなく、その技術を活用した商品・サービスの開発や生産性の向上を図る必要がある。</p>	
(1)競争力強化による航空機産業と自動車産業の成長促進	(1)航空機産業・自動車産業の成長促進	<p>・航空機産業は、他県においても重点的に取り組んでいる分野である。航空機産業の拠点化を進めるためには、県内外に対し、県内関連企業がどのような技術力で優位性をもっているのかを明確に示すことが重要である。</p> <p>・自動車産業においては、EVやPHVなどの次世代自動車の拡大が進むほか、自動車走行分野の取組も活発になっており、電子デバイスや光学など本県が従来持つ強みを生かすチャンスである。この好機を捉え、県内自動車産業への参入を加速化させるべきである。</p>	
(2)地域資源を活用した新エネルギー関連産業の振興	(2)新エネルギー関連産業の振興	<p>・風力発電等、新エネルギーの導入拡大に加え、県内企業が導入拡大の恩恵をうけられるよう、施設建設やメンテナンス、部品供給など、関連事業への県内企業の参入促進を図るべきである。</p> <p>また、県内企業の連携による競争力強化や県外への事業拡大など、新たな事業展開を促進することが重要である。</p> <p>・廃HV自動車の部品を利用すれば、小型風力発電設備の製造が可能である。県内企業で一貫した製造が可能であるので、大型風力発電設備の導入とともに、この設備の製造と導入を進めるべきである。</p>	
(3)産学官連携による医療福祉関連産業の育成	(3)医療福祉関連産業の振興	<p>・県のコーディネートによる産学官連携を更に進め、研究開発を促進する必要がある。研究開発にあたっては、事業化までを見据えた取組が必要である。</p>	<p>・医療福祉製造業に関して、現在医療関係がメインであるが、介護分野についても積極的に取り組む必要がある。(眞田)</p>
(4)大規模市場へ参入する情報関連産業の振興	(4)情報関連産業の振興	<p>・第4次産業革命の進展により、IoTやAIを含むICT技術者は、広範な産業部分野で活用が拡大するため、他産業との連携が必要である。</p>	
(5)コネクタール機能を担う中核企業の育成と技術イノベーションの創出	(5)中核企業の育成と技術イノベーションの創出	<p>・コネクタール機能を持つ企業の数や経済波及効果をよく検証しながら、中核企業の育成を進める必要がある。</p> <p>また、コネクタール機能を持つ企業をふやすためには、企業に寄り添って共に考えるコーディネーターが必要である。</p> <p>・IoT、AI等の技術について、公設試験研究機関等で開発した技術を広く県内中小企業に普及させる取組が必要である。</p>	<p>・デジタルイノベーションを推進するためには、県内にその分野で推進力のある人、技術的に指導できる人が必要である。(喜藤)</p>

第3期プランの施策項目	平成29年度の提言項目	H29年度 提言書	H30年度 提言書(案)
2-2 中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上	提言2 中小企業・小規模企業者の経営基盤の強化について	<p>本県経済の発展や雇用の確保に極めて重要な役割を担っている県内中小企業・小規模企業者の持続的な発展のため、個々の企業の経営体質の改善による経営力の向上や、付加価値の高い製品・サービスの開発のための支援を通じ競争力強化を図るとともに、国内に限らず海外への販路開拓を視野に入れた支援が重要である。</p> <p>また、持続的な発展のためには、特色ある地域資源を活用した秋田ならではの産業の創出・育成が必要である。</p>	
(1)持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化	(1)「秋田県中小企業振興条例」に基づく支援の充実	<p>これまでのように、高度技術の開発で付加価値を上げる取組も必要であるが、秋田の資源を活用し、ニッチな分野でトップシェアを目指す企業を育成することも必要である。そのためには、優れた技術を生かしてきていない企業や経営戦略が不十分な企業に「気づき」を与えるアドバイザーが必要である。</p> <p>・中小企業が元気にならないと秋田が元気にならないというのが「秋田県中小企業振興条例」の理念である。子供を県内企業に就職させたいという親や学校の先生を増やすためには、条例の周知を更に行うべきである。</p>	
(2)将来を見据えた起業の促進と事業承継の推進	(2)起業の促進と事業承継の推進	<p>・企業の後継者不足については、県内企業と、首都圏において後継を希望する人材とのマッチングを進めるべきである。</p> <p>・起業を希望する人やこれから経営を引き継ぐ人に対し、秋田の実情に即した内容のセミナーを開催し、起業の促進や円滑な事業承継を推進するべきである。</p> <p>・一人で悩み、苦しんでいる経営者も多い。経営者同士で分かち合い、解決に結び付けるための取組が必要である。</p> <p>・事業承継は、単に承継すれば良いということではなく、統廃合も含めたダイナミックな事業再編も必要である。</p>	<p>・起業を促進するためには、企画・立案能力に関する人材育成が必要である。(眞田)</p> <p>・起業後までを考えた起業家人材の育成が重要である。(眞田)</p>
(3)多様化する消費者ニーズや物流に対応した商業・サービス業の振興	(3)商業・サービス業の新たな展開	<p>・人口減少が進む中、県内だけを商売相手にするのではなく、ECサイトの活用など、県外・国外へ販路を拡大することが必要である。</p>	<p>・行政が知財に関する認識を高め、女性や若者のモチベーションを阻害することの無いようにしなければならない。(阿部)</p>

第3期プランの施策項目	平成29年度の提言項目	H29年度 提言書	H30年度 提言書(案)
2-3 国内外の成長市場の取り込みと投資の促進	提言3 企業の海外展開と物流ネットワークの整備、企業誘致について	<p>県内企業の海外展開のためには、経済交流事業の拡大や海外取引に対する支援の充実、秋田港の利用促進に向けた取組等を引き続き推進することが必要である。</p> <p>また、秋田港が環日本海交流の拠点となるためには、港湾機能の強化とともに、長期的な視点に立ち、海運・陸送・空輸が一体となった物流ネットワークを構築する必要がある。</p> <p>企業誘致については、誘致した企業と県内企業との連携を図り、双方がメリットを享受できるような戦略的な取組が必要である。</p>	
(1)成長する東アジア・東南アジア等との経済交流と企業の海外展開支援	(1)企業の海外展開支援	<ul style="list-style-type: none"> 各支援機関が海外展開に関する補助制度を設けているが、県内企業が充分活用しているとは言い難い。充分に活用するよう、情報発信をするべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の海外展開にあたっては、事前にその地域の情勢を把握しておくことが重要である。(沓澤)
(2)環日本海交流や地域の拠点となる港湾の機能強化	(2)物流ネットワークの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 秋田港が環日本海交流の拠点となるためには、コンテナターミナルの整備とともに、秋田港や秋田空港から高速道路等へのアクセス道路の整備を推進し、海運・陸送・空輸が一体となった物流ネットワークの構築による物流の効率化を進めるべきである。 	
(3)成長産業等の誘致と企業の投資促進	(3)成長産業等の誘致	<ul style="list-style-type: none"> 企業の誘致に関しては、地域における雇用の創出という観点のみならず、誘致企業と県内企業の技術・製品・サービスが相互に補完し合い双方がメリットを享受できるような戦略的な観点で施策を展開すべきである。 企業誘致について、首都圏の企業では、秋田は遠いと考えている経営者が多い。実は時間的には近いということをPRするべきである。 工業団地については、情報環境の整備等、ニーズに応じたインフラ整備を更に進めるべきである。 	
(4)環境・リサイクル産業の集積促進			

第3期プランの施策項目	平成29年度の提言項目	H29年度 提言書	H30年度 提言書(案)
2-4 産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備について	提言4 産業人材の確保と働きやすい環境の整備について	成長分野を支える人材や、第4次産業革命に対応したICT人材の確保・育成が必要である。また、働き方改革を推進し、多様な人材が活躍できる職場づくりを進めるとともに、新規学卒者の県内就職やAターン就職を促進し、産業人材を確保する必要がある。	
(1)多様な人材の活躍を可能にする「働き方改革」の促進と県内就職促進	(1)働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革の推進については、同産業・同業種等において、共通認識を持つことが必要である。 ・ 家庭内での仕事が可能なテレワークやクラウドソーシングの導入など、多様な働き方を促進する必要がある。 	
(2)社会のニーズや就業構造の変革に対応した産業人材の確保・育成	(2)産業人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業が元気にならないと秋田が元気にならないというのが「秋田県中小企業振興条例」の理念である。子供を県内企業に就職させたいという親や学校の先生を増やすためには、条例の周知を更に行うべきである。 ・ 女性や若者の県内就職促進だけでなく、高齢者の就業促進や、首都圏で定年を迎えた方等、多様な人材の県内就職を促進するべきである。 ・ Aターン就職しても生活に慣れずに離職する人もいる。移住政策と連携した支援が必要である。 	